

『水産加工品の品質・安全管理等に必要な資金を調達したい』

水産加工経営改善促進資金

国際的な水産資源の保存・管理の強化、わが国周辺水域の水産資源の減少といった水産加工業を巡る環境の著しい変化に対処して、水産加工業者等の維持安定及び食用水産加工品の安定供給を図るため、事業経営に必要な資金ニーズに応えています。

対象となる方

- ・ 水産加工業者
（水産業協同組合法第10条第1項に規定する水産加工業を営む者。ただし、資本の額又は出資の総額が3億円を超え、かつ、常時使用する従業員の数が300人を超える者を除く。）
- ・ 組合
（水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、水産業協同組合法第10条第1項に規定する水産加工業を営む漁業協同組合、漁業生産組合及び漁業協同組合連合会並びに水産加工業者が組織する中小企業等協同組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会。）

支援内容

- 対象資金
設備資金、運転資金
- 貸付限度額
資金、業種、規模別に350万円～3,600万円
- 利率
金利は変動します。詳しくは下記お問い合わせ先にご確認ください。
- 償還期間
3年以内、うち据置期間1年以内

取扱金融機関

宮城県漁業協同組合、水産加工業協同組合、農林中央金庫、銀行 等

ご利用方法

事業の詳細については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

宮城県水産林政部

水産業振興課企画推進班

022-211-2935